

平成31年度 部局予算編成方針

平成31年2月

豊 島 区

目 次

1. 政策経営部	1
2. 総務部	2
3. 区民部	3
4. 文化商工部	4
5. 環境清掃部	5
6. 保健福祉部（福祉費）	6
7. 保健福祉部（衛生費）	7
8. 子ども家庭部	8
9. 都市整備部	9
10. 会計管理室	10
11. 教育部	11
12. 選挙管理委員会事務局	12
13. 監査委員事務局	13
14. 区議会事務局	14

平成31年度 部局予算編成方針

政策経営部

1. 現状と課題

【現状】

本区の目指す都市像である「国際アート・カルチャー都市」の理念が区の内外に広まり、消滅可能性都市と公表されて以降、様々な施策に取り組んできた成果が目に見える形となって表れてきている。持続発展都市づくりの重要な柱である女性にやさしいまちづくりでは、小規模公園プロジェクトやアートイレなど、新たな視点でのプロモーションが公民連携で多角的に展開され、広く情報発信が図られている。また、在住外国人が総人口の1割を占める状況のなか、30年度に策定した基本方針を踏まえ、多文化共生に向けた施策の調整を図る。

行政運営においては、ICT活用等による区民サービスの向上とともに、ワークスタイルの変革を通じて業務効率の高い組織づくりを推進している。今後とも効率的で効果的な行財政運営に努め、本区のさらなる飛躍と着実な区民福祉の向上を図る地域経営を推進していく必要がある。

【課題】

これからの地域経営にあたっては、重要なパートナーとしての民間の力を積極的に活用しながら、より戦略的・多角的な視点で事業の展開や施設整備を進めていく必要がある。女性にやさしいまちづくりにおいては、「わたしらしく、暮らせるまち。」を基本コンセプトに、ブランディング戦略の一層の推進を図っていく必要がある。

また、東アジア文化都市や東京2020大会を見据えた国際アート・カルチャー都市としての環境整備に加え、インバウンド対策、多文化共生に向けた取組み、安全・安心のまちづくり活動をさらに伸展させていく必要がある。

行政サービスの向上に向けては、多言語対応や区政情報の海外発信力の更なる強化、行政情報システムの整備、ICTを活用した情報化の推進を図ることが必要となっている。

2. 予算編成方針

【目標】

限られた財源のなか、事業実施の継続性を維持しつつ、優先度や貢献度の高い事業への重点化により、区政全体の円滑で効果的な施策の展開を支えるとともに、主体となって取り組むミッションを着実に実行する。

【基本方針】

- 持続発展都市づくりに向けた対策の4本柱の効果的な展開を推進する。
- 区が目指す都市像である国際アート・カルチャー都市づくりを推進する。
- 国際都市に相応しい情報発信や区民への情報提供を強化するとともに、多文化共生を推進する。
- セーフコミュニティの再認証取得を踏まえ、取組の広がり発展を推進する。
- 将来の行政需要や財政状況の変化にも柔軟に対応できるよう、計画的な基金管理を進める。
- 行政経営システムとして基本計画と連動した行政評価や、民間の力を積極的に活用した公民連携を展開する。
- 区民からの問合せ対応や相談機能の充実を図るとともに、区民意見の把握と施策反映の機会を強化する。
- 電算システムの構築・改修に的確に対応するとともに、AI、RPAを活用した行政情報化を推進する。

3. 重点施策

1. 国際アート・カルチャー都市推進事業 20,000千円

国際アート・カルチャー都市推進のため、専門的な知識と手法に精通する事業者への「実現戦略調査委託」及び特命大使によるSNS情報発信が可能となる「アトカルSNSシステム運営業務委託」の構築に取り組む。

2. 「わたしらしく、暮らせるまち。」推進事業 17,369千円

「わたしらしく、暮らせるまち。」を基本コンセプトに、企業・大学・NPO等様々な公民連携や部局間連携により、施策の展開・強化を図り、多角的なメディア展開によるプロモーション施策を推進する。

3. 多文化共生推進事業 3,979千円

30年度の留学生向け生活基本情報動画に続き、31年度は日本人と外国人が共に暮らしやすい環境づくりのため、世帯向けとして、教育、健康、介護、防災などの情報動画を7か国語(日本語、英語、中国語、ハングル、ベトナム語、ネパール語、ミャンマー語)で作成する。

4. 海外メディアへのプレスリリース事業 1,872千円

2019年東アジア文化都市の開催や2020年のオリンピック・パラリンピックイヤーを翌年に控え、海外発信力の強化を図るため、海外プレスを支援する団体(フォーリン・プレスセンター)のサポートを受け、効果的に海外メディアへの発信を進める。

5. RPA導入による働き方改革事業 2,700千円

民間企業で活用が進んでいるRPA(Robotic Process Automation 業務自動化)を区においても段階的に導入し、業務効率化を図り、働き方改革を推進する。

平成31年度 部局予算編成方針

総務部

1. 現状と課題

【現状】

- (1) より信頼される区政に向け、コンプライアンスの推進、説明責任の明確化を図り、組織全体のガバナンス強化が必要となっている。
- (2) 働き方改革関連法の施行に伴い、職員のより一層の効率的かつ多様な働き方が求められている。
- (3) 男女共同参画の推進と、多様な性自認・性的指向の方々に対する理解促進が求められている。
- (4) 首都直下地震の切迫性の高まりや各地で大規模災害が頻発している。
- (5) 安全・安心のまちづくりの推進が求められている。

【課題】

- (1) 公文書管理条例の円滑な施行と組織運営上のコンプライアンスを徹底
- (2) すべての職員が能力を発揮するための、働き方改革と人材育成の推進
- (3) 地域及び庁内のワーク・ライフ・バランスの一層の推進とパートナーシップ制度の周知
- (4) 計画的な防災対策の推進
- (5) 地域や関係機関と連携した安全・安心のまちづくりの更なる強化

2. 予算編成方針

【目標】

- (1) 公文書管理条例に基づき、過去及び将来の適切な文書管理を推進し、区民に対して、より透明性の高い区政運営を目指す。
- (2) OJTなど職員研修をより実効性ある内容として、区民需要や区民感覚に敏感な職員の育成を進める。
- (3) 区内事業者と連携してワーク・ライフ・バランスを推進するとともにパートナーシップ制度の理解促進を図る。
- (4) 区全体の災害対応力を強化するため、区及び地域における防災対策の着実な実施。
- (5) 区や地域による安全・安心の取組を継続し、区民の体感治安の向上につなげる。

【基本方針】

- (1) 新たな公文書管理制度を職員に周知徹底するとともに、公文書管理規定で適正な文書管理を推進する。
- (2) e-ラーニングのシステム化を図り、職員が様々な分野の研修を受講しやすい環境を整備する。
- (3) パートナーシップ制度を区内全域で周知し、多様な性自認、性的指向に関する正確な情報発信に努める。
- (4) 地域防災計画及び都市安全確保計画に基づき、計画的な防災拠点や情報通信手段の整備、備蓄物資の確保に取り組む。
- (5) 青色防犯パトロール車の運用や客引き対策を実施するとともに、地域による防犯対策の取組を支援する。

3. 重点施策

1. 文書管理経費	86,181千円	
文書管理体制再構築事業経費		24,687千円
公文書管理システム開発監理(構築支援)業務委託事業経費		8,000千円
その他文書管理経費		53,494千円
2. 人材育成関係経費	39,545千円	
職員研修経費		21,545千円
e-ラーニングシステム運営経費		18,000千円
3. 男女共同参画関係経費	3,299千円	
男女共同参画啓発事業関係経費		2,719千円
ワーク・ライフ・バランス推進事業経費		580千円
4. 総合的な震災対策事業経費	174,025千円	
防災・救命対策普及啓発関係経費(感震ブレーカー設置助成)		12,763千円
防災無線等整備関係経費(同報系無線デジタル化・IP無線設備整備)		119,561千円
造幣局跡地防災公園防災施設整備関係経費(防災資器材)		41,701千円
5. 地域の安全・安心づくり事業経費	58,130千円	
地域安全対策経費(青色防犯パトロール車の運用)		28,799千円
地域見守り活動支援事業経費(防犯カメラ設置等助成)		29,331千円

平成31年度 部局予算編成方針

区 民 部

1. 現状と課題

【現状】

- 地域への関心の低下が顕在化している一方、震災を契機として町会の重要性が再認識されている。
- 区民ひろばは地域に定着し、運営協議会による自主運営の機運やセーフコミュニティの拠点としての期待が高まり、利用者が増加している。一方、施設の老朽化が進行する施設があり、施設間での格差が生じているなどの理由により、自主運営施設は8地区に留まっている。
- 総合窓口開設から間もなく4年目を迎え、345日開庁が区民に浸透してきている。
- 雇用や所得環境の改善が続く中、区民部収納課の調定額は上昇傾向にあるが、大幅な制度改正や景気の下振れリスクなどによる収納環境の変化などに留意する必要がある。
- 国民健康保険は、被用者保険と比べ、低所得の加入者が多く、年齢構成の高さ等から医療費水準が高い。また本区においては外国籍の被保険者が急増しており、全被保険者の4分の1を占めている。
- 後期高齢者医療保険の被保険者数は毎年増加を続けており、制度発足時(平成20年度)と比較して約1.4倍の医療給付費となっている。

【課題】

- 町会加入率は約50%程度、役員の高齢化・担い手不足による町会の活動力の低下への対策が必要である。
- 区民ひろば施設の老朽化並びに利便性と安全性の向上への対応と運営協議会(NPO法人を含む)の主体的な活動へ支援を強化する必要がある。
- マイナンバー法改正への対応とともに、窓口の混雑緩和や一層の利便性向上を図る必要がある。
- 税・保険料ともに滞納繰越分の早期圧縮、現年分の確実な回収を著実に進め、収納率の向上と負担の公平性に努めるとともに、債権回収に生活困窮者支援を組み合わせた視点及び具体的な取り組みが求められている。
- 医療費の増加等の要因により健全な国保財政運営が困難な状況であるが、安定的な制度の維持が必要である。また外国人被保険者においては、国民健康保険制度に対する理解および納付意識が低く、収納率が悪化する要因となっている。
- 東京都後期高齢者医療広域連合、団塊の世代が後期高齢者になる2025年には、東京都全体の医療給付費が現状の約2倍にまで拡大すると推計しており、国においても持続可能な制度の在り方が検討されている。

2. 予算編成方針

【目標】

- 「豊島区町会活動の活性化の推進に関する条例」に基づき、町会活動の活性化に向けた支援を強化する。
- 区民ひろばが地域活動の拠点として誰もが利用しやすい施設となるよう施設機能の充実を図るとともに、自主運営施設への支援を強化し、さらなる自主運営化を目指す。
- 総合窓口における一層の区民サービス向上と番号制度の円滑な実施を図る。
- 滞納繰越分を早期に圧縮し、回収にかかるコスト、マンパワーを現年分対策に振り向けることで、より効率的でスリムな業務運営を目指す。
- 国民健康保険料収納率の向上に収納・調定の両面から課を挙げて取り組むとともに、医療情報や特定健診データ等を活用した健康づくり事業に取り組み、増え続ける医療費の伸びを抑制する。
- 後期高齢者医療保険制度の円滑な運営。

【基本方針】

- 「豊島区町会活動の活性化の推進に関する条例」に基づき、町会活動活性化支援の充実を図る。
- 区民ひろばの改修・改築を計画的に進める。また自主運営施設の円滑な施設運営を支援する。
- 業務の適正化を図るとともに、マイナンバーカードの交付促進と専用コールセンターの質の向上に取り組み、区民の利便性向上を図る。
- 徴収課題に即した組織体制の構築、収納チャンネルの多様化、適切な公民連携などを積極的に進め、効率的かつ効果の高い収納体制の構築を図る。
- 社会保険二重加入疑義者への喪失手続き処理の徹底により、賦課状況を適正化する。また催告書送付後の周知などで一部外国語によるSMS案内を実施することや、外国人に向けた母国語による催告書を年2回実施するなど、外国人への制度理解・収納強化策を講じる。
- 後期高齢者が適切な医療給付を受けられるよう、運増する療養給付費等に対応した広域連合経費を負担する。

3. 重点施策

1. 町会活動活性化支援事業経費 8,326千円

「豊島区町会活動の活性化の推進に関する条例」に基づき、広く区民や事業者等に対し町会活動への理解や協力を得るため、町会活動を紹介するパンフレットやチラシの作成・配布等の広報活動を行う。
町会掲示板の新設・改築・修繕等の助成や町会加入促進リーフレットの作成、町会専用印刷機の設置など、従来からの支援のほか、各町会における活動の参考としたいための活動事例紹介など、町会を対象としたセミナーを開催する。
また、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献事業であるコミュニティ助成事業補助金を活用し、助成対象となるコミュニティ活動を行う町会に対し支援を行う。

2. 地域区民ひろば管理運営経費・自主運営推進事業経費・施設改修経費・大規模改修経費 868,739千円

自主運営施設の清掃業務について、利用状況に合わせた効果的な作業を行うため、委託内容に追加するとともに、施設運営上の必要経費等を拡充する。また、多様なニーズや要望への対応やNPO法人化に伴う支援のため、相談体制を整備する。
区民ひろばから第一の大規模改修や区民ひろば指名町の移転改築など、計画的に施設の改修・改築を進める。
区民ひろばの利便性と安全性向上のため、室内・倉庫の改修や外階段の設置など、施設に応じた改修を行う。

3. 番号制度対応事務及び新住民記録システム整備事業 128,094千円

マイナンバー制度については、すでに戸籍事務において、制度導入に向けた文字整備作業が開始されている。今後、住民基本台帳においても旧氏対応等のシステム改修に着手し、制度に対応できるシステムを構築する。また、マイナンバー専用コールセンターの運営事業者選定にあたっては、より一層の質の向上を図り、区民の利便性の向上につなげていく。

4. 収納対策推進経費 116,697千円

住民税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料について、コンビニ収納をはじめとする収納チャンネルの多様化とPR強化を図る。また、「納付案内センター」(催告・納付相談業務の法律事務所委任)など、積極的に公民連携を図ることで、より効果的かつ効率的な債権管理を推進し、収納対策の強化を図る。

5. 高齢者の服薬情報提供事業経費 3,000千円

高齢者は様々な疾患を抱えていることが多く、治療薬や症状を緩和するための薬物の処方が増加し多剤服用になりやすい。そのため、それぞれの疾患を治療するために投与された薬物同士での薬物相互作用による有害事象が起こりやすい傾向がある。70～74歳の国民健康保険被保険者のうち多剤服用の方へ服薬情報を通知し専門家への相談を促すことで、服薬過剰を回避し健康増進を図る。

6. 広域連合分賦金 5,780,637千円

広域連合運営経費のうち、療養給付費、保険料、葬祭費や規約に基づく保険料特別対策等、区が負担する経費。

平成31年度 部局予算編成方針

文化商工部

1. 現状と課題

【現状】

2月1日東アジア文化都市2019豊島開幕式典を実施し、日本の代表都市として中国・西安市、韓国・仁川広域市とともに文化交流事業がスタートしている。また、国際アート・カルチャー都市として、「Hareza池袋」、4つの公園などを舞台にした本区の文化的魅力を国内外に発信していく必要性に加え、東京オリンピック・パラリンピック(以下「東京大会」)開幕も控え、インバウンドの受入環境整備が急務となっている。さらに、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、中小企業への融資・相談事業等の充実、各種商店街振興施策の展開により、地域経済の基盤強化が必要となっている。

【課題】

1. 東アジア文化都市を成功に導くため部署横断的な庁内体制により区内の各種団体等との連携を強化するとともに、事業推進を図る必要がある。
2. トキワ荘再現施設のオープンを踏まえ、マンガ・アニメによるまちづくりを加速する必要がある。
3. 東京大会を契機としてスポーツ気運醸成のため、計画的なプログラムを構築することが必要である。
4. 地域経済の活性化のため、としまビジネスサポートセンターを中心に、商店街を含む中小企業が抱える多様な課題に対し、融資から課題解決への具体的提案までトータルに対応する必要がある。
5. 図書館利用登録者数を増やすため、利用者ニーズを調査し、時流に合わせた新たな蔵書構築の必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

1. 東アジア文化都市2019豊島を成功させ中韓との交流を深めるとともに、中核都市レベルでの実施の先例となる。
2. トキワ荘再現施設のオープンを踏まえ、マンガ・アニメによるまちづくりを加速する。
3. 東京芸術祭などオリンピック文化プログラムを推進し、文化オリンピックをリードする。
4. としま区民センター、芸術文化劇場、池袋西口公園野外劇場のオープンに向けた準備が進行している。
5. オリンピック気運が醸成し、区民の健康づくりや生きがいづくりが進展している。
6. 起業・創業数が増加するとともに、区内中小企業や商店の経営が安定化し、地域経済が活性化する。
7. 図書館が区民の学習・情報センターとして機能する。
8. 豊島区観光振興プランを着実に推進し、多くの来街者を呼び入れる。

【基本方針】

1. 東アジア文化都市2019豊島を「オールとしま」で地域を挙げて取組み、魅力的なコンテンツを企画することで豊島区の魅力を国内外に発信する。日中韓の3都市共同で行う青少年文化交流事業をはじめ、次世代を担う子ども向け事業も充実させることにより人材の育成に資する。
2. トキワ荘再現施設の新築工事、展示制作、運営における具体的な検討を円滑に進める。マンガの聖地トキワ荘から現代のアニメにつながる豊島区全体の回遊を促進する。
3. 東京都と緊密に連携し、東京芸術祭、東アジア文化都市2019豊島事業の充実と普及を図る。
4. としま区民センター、芸術文化劇場、池袋西口公園野外劇場の開設準備を着実に進展させる。
5. 東京大会開催に向け、オール豊島による機運醸成を行うとともに、スポーツ振興を目指す。
6. 経営安定化、起業・創業に関する相談体制強化、ものづくりメッセの開催等により中小企業経営支援を推進する。商店街振興・公衆浴場経営支援を展開し、区民生活を守るとともに地域コミュニティづくりを推進する。
7. 図書館基本計画及び子ども読書活動推進計画を推進し、利用登録者数の増と満足度を高める。
8. 豊島区観光振興プランを着実に推進し、インバウンド旅行者が豊島区を訪れ回遊できるよう魅力の向上を図る。

3. 重点施策

— 地域経済の基盤強化に向けての取組み —

1. としまビジネスサポートセンター事業経費 29,825千円
起業家や中小企業者が抱える課題に対し、金融機関等関係団体と連携し、専門家による支援体制を強化する。
2. 商店街振興事業経費 128,568千円
商店街の施設整備事業・販売促進事業、イベント事業など、商店街が行う取組を支援する。

— 国際アート・カルチャー都市実現に向けての取組み —

1. 東アジア文化都市推進事業経費 322,448千円
東アジア文化都市の実行委員会が行う「マンガ・アニメ」、「舞台芸術」、「祭事・芸能」をはじめとする各文化イベントの開催、中韓交流事業の実施及びブロージングイベント(開幕式典等)の開催。
2. (仮称)マンガの聖地としまミュージアム関係経費 740,131千円
トキワ荘再現施設(仮称)マンガの聖地としまミュージアムの新築工事、展示制作、運営等を行う。
3. 伝統芸能@野外公園事業経費 20,000千円
東アジア文化都市2019豊島開催年に、区内の公園を新たな文化発信拠点とし、薪能に代表される格式高い伝統芸能等を上演し、世界に向けて日本文化を発信する。
4. 芸術文化劇場関係経費 8,859,067千円
国際アート・カルチャー都市のシンボルである文化賑わい拠点を整備する。
5. としま区民センター関係経費 6,413,912千円
新たな「文化とにぎわいによる交流拠点」の形成に寄与する。
6. オリンピック・パラリンピック気運醸成事業経費 16,200千円
東京大会に向けて、ホストタウンをはじめとした様々な事業展開を行うことで、オール豊島による気運醸成を図る。
7. 子どもの読書活動支援事業経費 3,691千円
読書活動実態調査を実施し、利用者のニーズを把握しサービスの質の向上を図るとともに「子ども読書活動推進計画」と「図書館基本計画」の基礎資料とする。
8. 観光案内標識整備推進事業経費 75,896千円
東アジア・東京大会に向け、右肩上がりのインバウンド旅行者を含む来街者にわかりやすい案内標識を作成し、来街者の回遊を促進する。

平成31年度 部局予算編成方針

環境清掃部

1. 現状と課題

【現状】

- 平成21年度から進めてきた「グリーンとしま」再生プロジェクトは、30年度に「10年で10万本」の目標を達成した。今後もプロジェクトを継続し、区内緑化に努める。
- CO2排出量を削減するため省エネ設備等を導入した家庭・中小規模事業者に対して助成金を交付している。
- 路上喫煙・ポイ捨て防止について、路上障害物及び客引き行為の取り締まりと連携しながら取組みを推進している。
- 29年度区収集ごみ量は、前年度と同程度である。また、資源回収量は近年減少傾向にある。

【課題】

- 「グリーンとしま」の次の目標である29万本に向けて地道な努力の継続が必要である。今後も、区民、区内事業所等を巻き込んだ緑化対策が必要である。
- CO2削減に向けた家庭、中小規模事業者に対する効果的な事業展開、庁内CO2削減に向けた普及啓発が必要である。
- 東アジア文化都市の開催など、海外からの来訪客への喫煙ルールの周知と、喫煙場所の整備による分煙の徹底及び平成31年度における「東京都受動喫煙防止条例」の一部施行により、予想される路上での喫煙者増への対策が必要である。
- ごみの減量及び資源回収の推進のため、更なる効果的な施策を講じる。

2. 予算編成方針

【目標】

- 区内緑化を進めるとともに、他自治体との連携によるカーボンオフセット事業を推進し、地球温暖化対策等「持続可能な環境都市を目指す。
- 家庭、中小規模事業者を対象とした省エネ・CO2削減対策の推進を図る。また、庁内におけるCO2削減の取組みを進める。
- 喫煙ルールの周知啓発、維持管理、パトロールによる、路上喫煙・ポイ捨て防止を図る。
- 「質の高いリサイクルの実現」及び「安定的で適正なごみ処理」に向け、①不燃ごみの資源化事業の継続②池袋繁華街地区等における美観と環境意識の向上③QRコード等の活用により、外国人へのごみ出しルールの周知を行い、適正分別・適正排出の徹底を図る。

【基本方針】

- 「グリーンとしま」再生プロジェクトを中心に、関連部署と連携した緑化事業を進める。
- 家庭部門、中小規模事業者のCO2の排出を削減するため、クール・チョイスを推進し、機器導入等の費用の一部を助成する。
- パトロールによる直接の注意指導とともに、積極的な啓発活動を行い、路上喫煙・ポイ捨てを防止する。
- 第四次一般廃棄物処理基本計画を策定し、一般廃棄物の適正な処理を進める。

3. 重点施策

1. 緑化促進事業経費

22,463千円

区内外に広範な緑化活動を展開すると同時に、生物多様性に対する理解を促進する。

【対象事業】

自治体間連携によるカーボンオフセット事業(5,204千円)、「グリーンとしま」再生プロジェクト事業(6,548千円)、環境教育・啓発事業(6,061千円)、記念樹配付事業(2,527千円)、生物多様性支援事業(2,123千円)

2. CO2削減促進事業経費

19,981千円

CO2削減に向け、引き続きクール・チョイスを推進する。また、家庭、中小規模事業者向けに省エネ対策、太陽エネルギー機器導入助成等の支援事業を実施する。

【対象事業】

エコ住宅普及促進事業(11,460千円)、エコ事業者普及促進事業(5,800千円)、クール・チョイス(COOL CHOICE)推進事業(650千円)、庁内地球温暖化対策事業(1,256千円)、再生可能エネルギー普及啓発事業(815千円)

3. 路上喫煙・ポイ捨て防止事業経費

36,524千円

電柱看板の設置や、路上シール・ポスターの活用により、目に見える啓発活動を推進するとともに、区内全域において路上喫煙・ポイ捨て防止のためのパトロール等を強化・実施する。

【対象事業】

路上喫煙・ポイ捨て防止事業(4,353千円)、路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業(20,516千円)、喫煙所管理(11,655千円)

4. 不燃ごみ資源化事業経費

146,040千円

ごみの減量・質の高いリサイクルの実現のため、「金属・陶器・ガラスごみ」の資源化により、環境への負担を軽減する。

【対象事業】

不燃ごみ資源化事業(112,500千円)、廃棄物収集作業(33,540千円)

5. 事業系ごみ適正処理推進事業経費

8,549千円

事業者の自己処理責任の原則を徹底し、事業系ごみの適正処理(民間事業者収集、ごみ処理券適正貼付)を推進する。

【対象事業】

廃棄物排出指導業務(1,405千円)、事業系ごみ適正処理推進事業(1,283千円)、池袋繁華街カラス被害防止対策事業(5,861千円)

平成31年度 部局予算編成方針

保健福祉部（福祉費）

1. 現状と課題

【現状】

平成30年3月に策定した「豊島区地域保健福祉計画」に基づく保健福祉政策の推進に着手に取り組んでいる。「新たな支えあい」「共助社会づくり」を推進するため、平成30年度は、選択的介護モデル事業実施及び介護予防・日常生活支援総合事業における基準緩和サービスの構築に向けた準備を進めるとともに、日本一の「高齢者にやさしまち」を目指した「総合高齢社会対策プロジェクト」をスタートさせた。また、並行して、地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制構築の検討も行っている。

福祉基盤の整備については、池袋本町一丁目区有地における特別養護老人ホーム「養浩荘」の移転改築、旧区民ひろば池袋跡地における障害者グループホームの開設に向けて事業を遂行しているとともに、旧朝日中学校跡地活用による特別養護老人ホーム等整備検討も本格化させた。

【課題】

- ①「新たな支えあい」「共助社会づくり」による地域福祉の推進
- ②高齢者・障害者・生活困窮者の自立支援
- ③特別養護老人ホーム及び地域密着型サービス拠点の整備
- ④高齢社会に向けた「としま総合戦略」の推進

2. 予算編成方針

【目標】

地域保健福祉計画に掲げる基本理念、基本方針に基づき、福祉増進都市の実現に向け、共に生き、支え合う地域社会づくりを推進する。

【基本方針】

- ①区民をはじめ地域活動団体などの参画による地域共生社会の実現に向けた基盤強化
- ②地域包括ケアシステムの充実
- ③高齢者・障害者・生活困窮者の自立支援体制の強化
- ④持続発展都市に向けた4本柱の一つである「高齢化への対応」に「オールとしま」で取り組む

3. 重点施策

1. 総合高齢社会対策プロジェクト関係事業 11,525千円

本格的な高齢社会の到来を見据え、世代や分野を超えた総合的な高齢社会対策を推進し、持続発展都市である豊島区ならではの「生涯自分らしく暮らせるまち」の実現を目指し、区民・民間企業等が参加する推進協議会の設置・運営、エイジフレンドリーシティ行動計画の策定に取り組む。

2. 福祉包括化推進事業 7,400千円

制度の狭間の課題や複合的な課題を抱える相談者等に対する関係各課、関係機関によるチームアプローチをコーディネートするため、区職員及び社協職員の複数名を「福祉包括化推進員」に任命するとともに「福祉包括化推進会議」を設置して全体調整を図ることにより、地域共生社会の実現を目指す。

3. 旧朝日中学校跡地特別養護老人ホーム等整備事業 27,828千円

旧朝日中学校跡地を活用し、民間事業者誘致による特別養護老人ホーム等整備を推進することにより、特別養護老人ホームの待機者解消並びに区民の健康や福祉の増進を図っていく。

4. フレイル対策センター運営事業 22,517千円

平成30年3月に閉園した東池袋豊寿園を改装し、フレイル対策センターを開設する。フィジカルフレイル機能、カフェ機能、おとな食堂機能、認知症対応機能、相談機能、通所型サービス機能を有し、超高齢社会に向けた介護予防、自立支援施策の充実を図っていく。

5. 手話言語条例施行関係事業 3,548千円

「手話言語の普及及び障害者の多様な意思疎通手段促進条例」を具体化するため、手話通訳派遣メール申込システムの導入や、情報保障機器の設置を促進することにより障害者への情報保障を図る。

6. 選択的介護モデル事業 10,000千円

利用者への更なる周知やケアマネジャー、モデル実施事業者への支援等により、30年8月から開始したモデル事業の利用拡大を図り、その効果と課題を検証する。また、新たなモデル事業に関する課題整理やニーズの把握に努め、国家戦略特区提案に向けた準備を共同事務局である都とともに推進する。

7. 医療費適正化ポリファーマシー対策事業 3,410千円

レセプトデータの活用により、生活保護受給者の中から多剤併用者・指定難病対象者を抽出し、服薬情報の提供・他の医療費助成制度への申請支援を行うことにより、医療扶助の抑制だけでなく、区民の健康リスクを回避する。

平成31年度 部局予算編成方針

保健福祉部(衛生費)

1. 現状と課題

【現状】

持続発展都市対策として立ち上げた「としま鬼子母神プロジェクト」事業を推進し、女性の健康づくりを総合的に支援し、切れ目のない支援を充実させている。また、生活習慣病の改善と、各種健診等の受診勧奨、メンタルヘルスについての正しい知識の普及啓発を推進し、「こころと体の健康づくり」に関して重点的な取り組みを行っている。

更に、在宅医療への転換期を迎え、誰もが安心して医療を受けることができる仕組みづくりを推進し、在宅医療体制の充実、医療と介護の連携強化等について、積極的に取り組んでいる。また、健康危機事象に適切に対応するために関係機関との協議を重ね、具体的な体制構築を進めている。

【課題】

1. 池袋保健所の円滑な移転
2. ライフステージに合わせた女性の健康づくりの更なる推進
3. 自殺・うつ病の予防対策
4. 精度の高い健診の実施と、受診率向上によるがん、生活習慣病の早期発見・早期治療の推進
5. 在宅医療推進のための継続的な施策の推進
6. 新型インフルエンザ等対策や災害医療など、健康危機管理体制の構築
7. 住宅宿泊事業の適正な運用による地域住民と旅行者の安全の確保

2. 予算編成方針

【目標】

31年秋に予定している池袋保健所の移転を円滑に行い、保健所機能の拡充を図る。また、引き続きライフステージに合わせた女性の健康づくりの強化を支援すると共に、予防接種、成人保健、母子保健、精神保健等の保健事業の推進に努める。また、生活習慣病の発症と重症化予防のための健康づくり推進事業や、健診・検診の充実、歯と口腔の健康づくり事業を推進し、区民のこころと体の健康づくりの支援を強化する。医療や介護が必要な人が身近な場所で適切なサービスが受けられる仕組みづくりと医療連携体制の構築を推進し、切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築を目指すと共に、在宅医療を支える多職種の連携を支援する。更に、新型インフルエンザ等の感染症拡大防止や災害医療体制の構築、食の安全対策を強化するとともに、旅館業法の改正、住宅宿泊事業法の公布に則り、宿泊事業施設の衛生を確保し、ひいては地域住民、旅行者の安全安心を守る。

【基本方針】

1. 池袋保健所の移転を円滑に行う。
2. 「としま鬼子母神プロジェクト」の各事業の推進・充実を図る。
3. 新たに策定する「豊島区自殺対策計画」に基づき、精神障害を持つ方の安定した生活をサポートするアウトリーチ事業を行い、自殺予防対策を推進する。
4. がん検診等各種健診・検診の精度を高め、受診率を向上させる。また、がん予防知識の普及、患者と家族支援の充実、受動喫煙対策を推進するとともに、区内企業との連携の強化に努める。
5. 医療と介護の連携体制の整備に向け、在宅医療連携推進会議等を通じて多職種連携を強化する。また、福祉部門と連携し、地域包括ケアシステムの推進を図る。
6. 食の安全対策、環境衛生の向上、医薬品の適正販売等を推進し、適正な監視、指導を実施する。
7. 新型インフルエンザ等対策や、災害医療など、健康危機管理体制の構築に向けた協議・検討を進める。
8. 住宅宿泊事業の適正な運用を図り、地域住民、旅行者の安全を確保する。

3. 重点施策

1. 池袋保健所仮移転経費 337,991千円(拡充分2,773千円)

池袋保健所機能すべてを造幣局跡地の市街地南側部分に仮移転させ、平成36年度まで暫定利用する。そのため、仮移転先となるプレハブを賃貸借する。また、移転に伴い保健所の機能を拡充し、住民サービスの向上を図る。

2. 持続発展都市対策の推進事業経費 1,150,667千円(拡充分19,687千円)

妊娠・出産・子育ての支援を通じ、乳幼児の健康の保持増進と健全な育児環境を確保する。池袋保健所仮移転にともなう機能拡充として、①女性の健康支援事業では、婦人科医師による個別相談や各種講座、講演会等を実施する。②就労している妊婦の増加、妊娠前から男女が協力して育児を行う意識の向上に合わせ、母親学級・両親学級の開催日を参加しやすい土日にする。③生後4か月未満児の保護者を対象に育児教室を開催し、外出機会の提供による孤独な育児環境の予防、児の成長と母体の健康状態の確認と育児不安軽減を図るとともに、母親のリフレッシュの機会を提供する。

3. がん検診事業経費 622,155千円(拡充分86,494千円)

がん対策推進事業経費 3,666千円(拡充分3,354千円)

平成31年度より、胃がんリスク検診を若年層である、20～39歳の区民は、一生に1回のみ受診できるものとする。昨年導入した胃内視鏡検診とともに肺がん、大腸がんについても受診しやすい環境を整えていく。子宮頸がん、乳がん、前立腺がんおよびB型・C型肝炎ウイルス検査も早期発見、早期治療につなげるため、企業コラボを含めた新たな受診勧奨を実施していく。

また、平成30年度中に作製する「みんなのためのがんサポートガイド」普及のための研修会を開催し、広報特集号発行により全戸配付してがん患者とその家族が必要なサービスを受けられるよう情報提供する。さらに、がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業を開始する。

4. 在宅医療推進関係事業経費 43,163千円(拡充分5,925千円)

- (1)在宅医療相談窓口非常勤相談員1名増。
- (2)在宅歯科相談窓口開設曜日増に伴う人件費増。【介護保険事業会計 在宅歯科医療相談窓口事業経費】
- (3)リハビリテーション協議会運営等に関わるリハビリ専門職の雇用に関わる委託経費等増。
- (4)在宅看護師会立ち上げ委託経費 (5)在宅服薬管理・見守り器材導入経費助成

平成31年度 部局予算編成方針

子ども家庭 部

1. 現状と課題

【現状】

・本区の重要施策である「子どもと女性にやさしいまちづくり」が功を奏し、2014年4月から2018年4月までに、ゼロ歳から5歳までの乳幼児数が989人増加し、認可保育園入所者数も1,641人増加した。保育需要率は、この間、38.5%から49.5%と11ポイントも増加した。豊島区式保育需要調査及び保育料無償化の影響を考慮すると、2021年春には60%を超える見通しとなっており、引き続き待機児童対策に傾注する必要がある。

・目黒区児童虐待死事件をはじめ、全国でも児童虐待が大きな社会問題となっている中で、本区への児童虐待相談通告件数においても、2013年度の286件から2017年度は555件と1.9倍の伸びとなっており、児童虐待防止対策の強化が必要である。また、児童の発達障害相談も2013年度の2,358件から2017年度は4,573件と1.9倍の伸びとなっており、発達支援体制の強化が求められる。

・2006年に子どもの権利条例が制定されてから13年が経ち、この間、いじめや虐待問題、若者の引きこもりや非行問題など子育て環境は激変している。このような中改めて、子どもの権利を基本として、子どもと若者の成長と自立に向けた総合的な計画を策定し、継続的な施策を展開する必要がある。

・子どもの成長に望ましい遊び場が不足しているため、遊び場の確保および遊びの機会の提供が求められている。

【課題】

・待機児童ゼロの継続、質の高い保育の提供

・児童虐待防止対策の推進、児童相談所設置に向けた人材育成・確保、里親登録の拡大など社会的養護の推進、発達障害や生活課題を抱えた子どもや家族への支援

・子どもの権利条例の普及啓発及び条例に基づく施策の推進、子ども・若者相談体制の強化及び支援者同士の連携強化、子どものための遊び場の確保

2. 予算編成方針

【目標】

- ・保育施設・保育サービスの充実を図り、待機児童ゼロの維持及び保育の質の向上を図る。
- ・子育て家庭に対する相談・支援体制を強化し、子育てしやすい環境の充実を図る。
- ・地域の力を活用しながら、子ども・若者が社会の一員として成長できる環境づくりを行う。

【基本方針】

- 待機児童ゼロを継続するため、引き続き私立認可保育所を誘致し、保育施設の受入枠を増やす。
- 質の高い保育を提供するため、保育の質ガイドラインの普及や保育所の実地検査・巡回指導を積極的に行う。
- 在宅で子育てをしている家庭への支援の充実を図るため、区立保育園において一時保育の拡充などを行う。
- 2022年中の児童相談所開設を目指し、派遣者数の増、派遣先の拡大など人材育成を強化する。
- 「(仮称)子ども若者総合計画」を策定し、「子どもの権利に関する条例」の普及啓発と条例に基づく施策を推進する。
- プレーパークの開催日を増やすと共に、子どもの発育に望ましい遊び場の確保と遊びの機会を提供する。
- 子どもや若者を支援する既存団体やNPO法人、ボランティアなどの連携強化を図り、オールとしまの見守り体制を作る。

3. 重点施策

1. 待機児童解消事業経費	10,597,249千円(うち拡充分2,377,543千円)
○私立認可保育所の誘致整備	1,083,553千円(拡充分)
○保育施設の運営費等の助成	9,513,696千円(うち拡充分 1,293,990千円)
2. 保育園における子育て支援事業経費	22,716千円(うち拡充分5,877千円)
○区立保育園一時保育事業	21,514千円(うち拡充分 5,281千円)
○地域支援交流事業経費	1,202千円(うち拡充分596千円)
3. 児童相談所設置準備事業経費	23,712千円(うち拡充分 人材育成等関係経費3,787千円)
4. 子ども家庭支援センター事業経費	12,555千円(拡充分)
○発達支援事業[拡充分]	11,115千円
○巡回子育て発達相談事業[拡充分]	1,440千円
5. 子どもの権利推進事業経費	11,596千円(うち拡充分4,525千円)
○子どもの権利委員会の開催・条例の普及啓発	1,352千円(うち拡充分799千円)
○プレーパーク関係経費	10,244千円(うち拡充分3,726千円)
6. 子ども若者支援事業経費	12,757千円(うち新規分564千円)
○子ども若者総合相談事業	12,343千円(うち新規分150千円)
○若者自立支援事業	414千円(新規)

平成31年度 部局予算編成方針

都市整備部

1. 現状と課題

【現状】

- (1) 特定都市再生緊急整備地域、国家戦略特区の指定を受け、池袋駅周辺地域の都市再生が加速している。
- (2) 木密地域不燃化10年プロジェクトへの取り組みが本格化している。
- (3) 複雑、多様化する区民ニーズに対応していくために、これまで行政が単独で取り組んできた分野に、民間の知識やアイデア、資金や技術、ノウハウを生かしたサービスの提供が求められている。

【課題】

- (1) 2019年東アジア文化都市、2020年東京オリンピック・パラリンピックを好機として、国際アートカルチャー都市構想の実現に向けた取り組みを進める必要がある。
- (2) 沿道不燃化を推進するとともに、多様な主体と連携をはかりながら沿道まちづくりを進める必要がある。
- (3) 多様な連携による道路・公園等の維持管理を進め、施設のインフラと地域の活力を高めていく必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

国際アート・カルチャー都市の実現に向け、池袋副都心をはじめ区内各地域の個性と魅力を世界に向けて発信するため、文化と安全・安心を両輪とするまちづくりを進める。

【基本方針】

- (1) 特定都市再生緊急整備地域を活かして池袋駅周辺エリアにおける国際競争力の強化を図る。
- (2) 特定整備路線沿道の不燃化を推進するとともに地域と協働したまちづくり活動と計画の立案を進める。
- (3) 長期的な視点に立って、魅力あふれる都市空間を創出し、安全・安心・安住のまちづくりを進める。

3. 重点施策

1. 池袋副都心周辺のまちづくり	8,653,015千円
(1) 東アジア文化都市、東京オリンピック・パラリンピック後のレガシーを見据えた計画・整備	7,183,450千円
①豊島区都市づくりビジョン改定事業【新規】 8,564千円、	
②池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画変更事業【新規】 8,873千円、	
③池袋西口公園整備事業 2,553,837千円、④造幣局防災公園地区街区整備事業 3,611,565千円、	
⑤中池袋公園整備事業 211,415千円、⑥庁舎跡地周辺道路整備事業 429,946千円、	
⑦池袋駅東西連絡デッキ整備事業 299,250千円、⑧池袋駅ホームドア整備事業 60,000千円	
(2) 暮らしを支える交通・基盤の整備	311,945千円
①池袋副都心移動システム推進事業 255,680千円、②池袋副都心交通戦略推進事業 13,352千円、	
③池袋駐車場整備計画策定事業 21,617千円、④池袋副都心再生推進事業 21,296千円	
(3) 良好な開発の誘導	1,157,620千円
①街区再編まちづくり推進事業 5,000千円、②東池袋四丁目2番街区市街地再開発事業 423,310千円、	
③南池袋二丁目C地区市街地再開発事業 729,310千円	
2. 女性にやさしいまちづくり	505,542千円
①公園トイレ等改修事業 471,511千円、②中小規模公園活用プロジェクト【新規】 34,031千円	
3. 安全・安心に住み続けられるまちづくり	246,697千円
①子育てファミリー世帯家賃助成 36,960千円、②高齢者世帯住替え家賃助成 14,706千円、	
③安心住まいの供給事業 174,414千円、④住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進事業【新規】 1,950千円、	
⑤としまセーフシティ作戦【新規】 1,419千円、⑥急傾斜地調査事業【新規】 17,248千円	
4. 災害に強いまちづくり	2,464,520千円
(1) 建築物の耐震化	328,977千円
①緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成 298,085千円、	
②建築物等耐震化助成(ブロック塀含む) 17,892千円、	
③マンション耐震化助成 13,000千円	
(2) 特定整備路線沿道不燃化まちづくり	1,037,942千円
①特定整備路線不燃化促進事業 117,035千円、②不燃化特区推進事業 890,084千円、	
③特定整備路線沿道まちづくり推進事業 30,823千円	
(3) 居住環境総合整備事業	548,340千円
東池袋四・五丁目地区、上池袋地区、池袋本町地区、雑司が谷・南池袋地区、長崎地区、	
巣鴨・駒込地区	
(4) 無電柱化の推進	549,261千円
①巣鴨地蔵通り無電柱化事業 402,881千円、②学習院椿の坂無電柱化事業 146,380千円	

平成31年度 部局予算編成方針

会 計 管 理 室

1. 現状と課題

【現状】

1. 委託した公会計専門機関の助言・指導を受け、関係各課と調整しつつ、財務書類の作成、固定資産台帳の更新作業を進めている。
2. 会計事故・事務処理ミスの防止に向け、研修、経理員による主管課への指導や自主検査等を実施している。
3. 金融機関との緊密な連携、セミナーや勉強会への参加などにより最新の情報を収集し、基金利子収入の最大化に努めている。

【課題】

1. 平成30年度に行った財務書類作成の過程で生じた改善点、反省点を踏まえ、必要な修正を行い、よりわかりやすい財務書類を作成する。
2. 各所管課のコンプライアンス(法令遵守)及びリスク管理を徹底し、会計事故・事務処理ミスをなくす。
3. 自主検査の実施により公金及び物品管理の適正化を図る。
4. 安全性の確保を最優先としつつ、債券の売却や電力債の購入などにより、有利かつ効率的な資金運用を行うことが求められている。

2. 予算編成方針

【目標】

1. 財務書類の作成方法及び固定資産台帳の更新作業の効率化、簡素化により、正確・迅速な業務処理体制を構築する。
2. 研修の工夫、経理員の効果的活用、「会計事故・ミス事例集」の更新などにより、会計事故・事務処理ミスをゼロにする。
3. 常に金利情勢や債券等の発行状況を注視し、好機を逃すことなく債券の売買を判断することにより、前年度以上の基金運用益を確保する。

【基本方針】

1. 引き続きコンサルによる支援を受け、わかりやすく正確な財務書類の充実に努める。
2. リスク管理の徹底及び会計事故・事務処理ミスの防止に向け、特に支出命令書返戻率の高い課等に対する特別研修を実施する。また、自主検査の実施方法を効率化するとともに、経理員を2部局(保健福祉部、都市整備部)へ配置する。
3. 突発的な資金需要に対応できるよう基金の流動性を確保するとともに、安全性を最優先とした、有利かつ効率的な資金運用を行う。

3. 重点施策

1. 会計事務諸経費(新規・拡充事業) 11,745千円
 - (1) 公会計連結決算財務書類作成及び検証委託 9,240千円
 - (2) 公共料金に関する財務会計システムの改修 2,505千円

平成31年度 部局予算編成方針

教 育 部

1. 現状と課題

【現状】

- ・区立幼稚園の入園者数が減少している。また、施設の老朽化が進んでいる。
- ・授業や子どもスキップ事業、学校施設開放において、猛暑により体育館の利用が制限されることがある。
- ・本区教員の1週間あたりの在校時間が60時間以上である教員の割合は、小学校41.7%、中学校42.9%である。
- ・特別な支援を要する情緒障害等の児童・生徒は、平成26年度1.8%から平成30年度3.6%へ増加している。東京都全体の30年度の出現率は2.45%であり、本区の出現率が高くなっている。

【課題】

- ・認定こども園化(区立幼稚園)の早期検討及び保幼共通プログラムの開発・普及
- ・全小・中学校体育館の冷暖房整備
- ・学校施設の長寿命化改修計画の策定に向けた調査・準備
- ・教員の働き方改革
- ・ISS取組みの中学校ブロック内における横展開と3校の認証取得
- ・学校備品の計画的な更新

2. 予算編成方針

【目標】

- 障害等の有無にかかわらず「教育を受ける権利」を享受できるよう、教育環境を整備する。
- 改修や改築により、多様化する教育環境に対応する施設整備を図る。
- 教育・福祉・保健の十分な連携により、子どもたちが就学前教育から学校教育へ無理なく移行できるよう支援体制を確立する。
- 教員が授業に集中できるよう支援し、個々の児童・生徒の状況に応じた指導・学習のより一層の充実を図る。
- 全ての児童が学年を超えた交流を広げる子どもスキップの充実を図る。

【基本方針】

- 学習指導要領等の改訂に則した研修体制の強化を図る。
- 教育支援員等の配置を推進する。
- 平成31年度内に冷暖房未設置校の体育館の冷暖房化を実施する。
- スクールカウンセラーや支援員等の人的配置や学校出退勤システム等の環境整備を推進する。
- 子どもスキップの学童指導員を確保する。

3. 重点施策

1. 子どもの未来応援事業経費 【拡充】19,992千円

- (1) 就学援助入学支度金の増額 13,326千円
- (2) 老朽化した楽器の買い替え 3,856千円
- (3) 区立幼稚園非常勤職員(特別支援)の増員 2,810千円

2. 学校体育館の冷暖房化事業経費 218,322千円

- (1) 冷暖房設備のリース料 54,450千円
- (2) 冷暖房設備の工事費等 163,872千円

3. 学校の働き方改革推進事業経費 69,603千円

- (1) ALT配置時間数の増 4,325千円
- (2) スクール・サポート・スタッフの配置 25,278千円
- (3) 学校への出退勤管理システムの導入 40,000千円

4. 子どもスキップ非常勤職員経費 479,404千円【拡充13,340千円】

- (1) スクール・スキップサポーターの設置 9,499千円
- (2) 学童指導員の報酬額の増額 3,841千円

5. 文化財保護事業経費 13,145千円【拡充1,672千円】

- 長崎獅子舞保存会への補助金・・・獅子頭複製の作製及び獅子行列事業への補助 1,672千円

平成31年度 部局予算編成方針

選挙管理委員会事務局

1. 現状と課題

【現状】

平成30年度は選挙の執行はなかったが、在外選挙の法改正、国民投票の課題検討、区議・区長選挙の準備を行った。31年度4月の区議・区長選挙及び7月参議院選挙の万全な執行。また、28年参院選より選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、昨年度に引き続き区内の小中高等学校での選挙出前授業、模擬投票、生徒会選挙等への選挙資器材の貸出しなど、若年層に対する意識啓発の向上を図る取り組みを継続した。さらに平成28年からは池袋駅に直結した東武・西武両百貨店に期日前投票所を開設し、選挙人の利便性と投票率の向上を図った。

【課題】

1. 平成31年4月区議会・区長選挙、7月参議院議員選挙の着実な実施。
2. 参議院・衆議院の同時選挙の執行も視野に入れた執行準備体制の構築。
3. 東武・西武デパートを含めた期日前投票所の開設とそのあり方のさらなる検証。
4. 政治意識と投票率向上のための啓発事業の継続実施。
5. 指定施設での投票にかかる外部立会人の執行体制の整備。
6. 適切な選挙時執行体制の構築。

2. 予算編成方針

【目標】

1. 区議会・区長選挙、参議院議員選挙の適正かつ着実な執行。
2. 東武・西武両デパートでの期日前投票所の開設の継続と新たな啓発方法の実施。
3. 平常時における区内小中高等学校での選挙出前授業・模擬投票及びポスターコンクールの実施。
4. 人材派遣、シルバー人材センターの活用を図る。
5. 衆・参ダブル選挙が実施されたときの課題検討をしておく。
(ただし、衆議院選挙は補正予算となる。)

【基本方針】

1. 選挙の適正な執行により、選挙に対する区民の信頼をより高める。
2. 選挙人の利便性を高める取り組みを検討し、投票率の向上をめざす。
3. 選挙啓発活動を進め、政治および選挙への関心を高める。
4. 業務の効率化を進め、執行経費の節減をめざす。
5. 選挙時に適正な従事者を配置する。

3. 重点施策

1. 区議会・区長選挙執行経費 132,089千円

投票管理者・立会人報酬、選挙事務従事職員手当、各種業務の委託、備品の購入など。

2. 参議院議員選挙執行経費 111,591千円

投票管理者・立会人報酬、選挙事務従事職員手当、各種業務の委託、備品の購入など。

平成31年度 部局予算編成方針

監査委員事務局

1. 現状と課題

【現状】

定期(部局・施設)監査、決算審査、財政健全化法に基づく健全化判断比率審査、工事監査、財政援助団体等監査、行政監査、例月出納検査を監査計画に基づき実施している。監査の結果については、監査ごとに結果報告書を作成し公表している。また、監査結果における指摘事項について、監査対象に措置状況の提出を求め、その内容を公表している。区長、区議会からの監査請求また住民監査請求へは、迅速かつ適切に対処する体制を整えている。

【課題】

1. 監査体制強化のための職員の実務能力の向上
2. 実効性のある指摘を行うための財務情報の収集手法および分析手法の開発
3. 不適正な事務処理・不祥事の未然防止等、全庁的な内部統制推進への積極的関与
4. 指定管理者、業務委託、補助金等の事務事業など多様な実施対象に対応できる監査技術の習得
5. 監査に必要な専門性を確保するための外部専門家のさらなる活用
6. 新たな公会計制度に対応した監査手法の導入
7. 各種監査結果の指摘・指導事項及び意見・要望事項の改善等の実効性を確保するためのフォローアップの実施
8. 区民に対するわかりやすい監査情報の提供

2. 予算編成方針

【目標】

公正で効率的な区政運営を推進し、区民の区政に対する信頼を維持向上するため、事務局の限られた予算及び人員体制を効率的、効果的に活用しながら、監査委員による監査について、監査対象の重点化と監査水準の高度化を図り、より一層実効性のある監査を実施する。

【基本方針】

配当された予算を有効に活用し、適法性の確保を基本に経済性、効率性、有効性を重視した監査を実施するため、次の取り組みを行う。

- (1) 監査基準に従い、適法性について厳格な監査を実施する。
- (2) 納税者の視点をもって、多額の税が継続して、または新たに投入される事務事業など、重点を定めて監査を実施する。
- (3) 監査対象の経済性、効率性及び有効性に対し監査委員が具体的な事例をもって意見を述べるができるよう、事案の検証体制を整備し、分析・評価技術を向上させる。
- (4) 工事監査における監査委員監査を技術的に支援するため、専門性と外部からの視点を持った技術士への事前調査委託を引き続き、実施する。
- (5) 指定管理者、外郭団体に対する監査精度を上げるため、公認会計士による予備監査を引き続き、実施する。
- (6) 各種監査結果の指導・指摘及び要望・意見事項について、所管部局の改善等の措置を確実に求めるため、措置状況を把握し公表等の必要な措置を実施する。
- (7) 区政の透明性向上に資するため、区民に対する監査制度の周知や監査結果等の情報提供をホームページ掲載などにより実施する。

3. 重点施策

1. 監査費 11,600千円

監査委員に関する経費

- ・人件費 9,300千円
- ・費用弁償等 290千円
- ・事業費 87千円

事務局に関する経費

- ・監査事務委託(財政援助団体等監査) 600千円
- ・技術士調査委託(工事監査) 390千円
- ・研修等参加費 34千円
- ・一般事務経費その他 899千円

平成31年度 部局予算編成方針

区議会事務局

1. 現状と課題

【現状】

豊島区議会では、開かれた議会を目指し、本会議・予算特別委員会・決算特別委員会をインターネットでライブ中継しているほか、常任委員会、特別委員会、議員協議会の録画中継をホームページで公開している。また、区議会の会議録をホームページで閲覧できるようにし、区民への情報公開を進めている。さらに、区民に区議会の活動に関心を持ってもらえるように、区議会定例会の日程のポスターを区内掲示板に掲載したり、区議会だよりを発行し、議会情報の広報に積極的に取り組んでいる。

【課題】

区民に開かれた議会実現のため、より一層区民が議会情報を早く取得できるように、迅速な会議録の作成や、障害のある方などが利用しやすい議会運営や議会施設の整備が求められている。さらに、平成31年4月に区議会議員の改選があるため、改選後の各種会議を滞りなく進める必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

正副議長の補佐役として、各会派や区長部局との調整に留意し、効率的な議会運営に努める。また、開かれた議会の実現に向けて、区議会の活動に対する区民の理解をより一層得るため、広報などの活動のさらなる充実を図る。

【基本方針】

- (1) 議会改革検討会において、全会派一致で決定した、本会議インターネット中継の一部への手話通訳導入に対応する
- (2) 広く区民へ区議会の情報を提供する目的で実施している、インターネットでの議会中継や区議会会議録の検索システムに必要となる議会ICTの最適化を図る
- (3) 区議会広報活動の充実の一環として、「区議会だより」臨時会号の全戸配布を実施する

3. 重点施策

1. インターネットによる議会中継経費 9,377千円

区議会の本会議や委員会のインターネット中継映像配信業務経費	3,148千円
本会議インターネット中継の一部への手話通訳導入経費	6,229千円

2. 議会運営経費 23,747千円

区議会ICTシステムアップ等経費	1,890千円
区議会会議録作成のための音声認識結果編集業務等経費	5,103千円
議員タブレットPCリース等経費	2,083千円
その他議会運営関係経費	14,671千円

3. 議会広報関係経費 10,816千円

区議会だより全戸配布等経費	2,202千円
その他区議会だより発行等経費	8,614千円